

理事長 殿  
道歴保証人 殿  
区都市理事長 殿

平成30年 9月19日  
審判部会発第30 - 号

(一社) 東京都空手道連盟  
専務理事 坂梨 孝美  
審判部会長 平野 拓通 (公印略)

平成30年度公認地区 組手 審判員講習会 (認定試験・更新) の実施について

1. 日 時 平成30年11月3日 (土) 午前9時30分 受付  
午前10時00分～午後5時00分
2. 会 場 日本空手道会館  
〒135-0057 東京都江東区辰巳 1-1-20. TEL:055-243-3115  
※交通案内：東京メトロ有楽町線「辰巳駅」下車1番出口より徒歩5分
3. 対 象 者 (1) 新規・更新とも、(公財) 全日本空手道連盟の会員登録済の者とする。  
(2) 新規受講者は、次の基準を満たし、各都県連盟の推薦する者とする。  
①公認段位 3段以上  
②空手道歴 8年以上 (満15歳より数える)  
③審判歴 都道府県審判員資格取得後2年以上  
④年 齢 27才以上 (審査会開催日当時現在)  
⑤日体協公認 空手道指導員以上の資格を取得していること。  
(3) 当該更新 (地区・全国を有する者) の対象者は、次のとおりとする。  
①現在の有効期限が、2019年3月31日の者  
②現在の有効期限が、2020年3月31日の者  
\*注：上記①に該当する者は、本年度内に更新しないと2019年4月1日以降は降格 (猶予期間なし) になるので、今回必ず受講すること。

4. 受 講 料 **新 規 20,000円** (合格者は後日、規定の登録料15,000円を全空連に納付)  
**地区更新 25,000円**  
(受講料16,500円、更新料8,000円、新規会員証発行手数料500円を含む)  
**全国更新 35,500円**  
(受講料25,000円、更新料10,000円、新規会員証発行手数料500円を含む)

記

- 送付方法
- ・別紙申込書に全空連会員証のコピー等を貼付して (新規者は、長3形の返信用封筒<82円切手貼付>も添えて) 申し込んで下さい。
  - ・申込書の申請者団体名は記入しないで下さい。

■送付先 〒156-0057 東京都 世田谷区 上北沢 4-7-3  
平野 拓通 宛  
Tel 自宅 03-3302-4833 携帯 090-4841-3461  
eメール taku\_karatedo\_hour@yahoo.co.jp

■受講料振込先 三菱東京UFJ銀行 新丸の内支店 (店番：422)  
普通預金 口座番号：3395539

口座名：

一般社団法人東京都空手道連盟 審判部会 会計 大貫 光伸  
<イッパノジャダンホウジントウキョトカラテウレンメイ シンパノブカイ カイケイ オオキ ミツブ>

※ 必ず振込用紙のコピーを申込書に添付して下さい (貼り付けしないで下さい)

■申請期限 **平成30年10月10日(水)必着** (都空連としてまとめて申請するため、締め切り後は受け付けません)